

チェックリスト＜開発行為等届出書(条例第 11 条第1項関係)＞

※正本副本各一部を提出(正本添付書類については、許可証等の写しを除きコピー不可とする)

申請者		申請地		貝塚市		
開発行為等の種別		盛土規制法第 12 条第 1 項の規定による許可		建基法第 42 条第 1 項第5号に規定する道路の位置指定		
		条例第3条第 1 項第5号・第6号に規定する開発行為等				
審査項目		申請者 チェック欄	摘 要 (審査項目 21 以降の図面の縮尺は 250 分の 1 以上)	条例様式	適・否	備 考
1	開発行為等届出書			第3号		
2	委任状		申請者は記名押印(実印)又は自署 ^{※1} 、代理人は住所、氏名及び電話番号を記載	有 ^{※3}		代理人による届出の場合のみ必要
3	申請者の印鑑証明書及び資格証明書					個人の場合は印鑑登録証明書のみ、受付日より3月以内のもの
4	設計説明書		公共施設一覧表を含む	有 ^{※3}		
5	従前の施設及び新たな施設の 一 覧 表			有 ^{※3}		
6	登記事項証明書		土地及び建物に関するもの			受付日より3月以内のもの(インターネットでダウンロードしたものは不可)
7	権利者の同意書		所有者が事業者の場合で他の権利者がいない場合は不要	有 ^{※3}		
8	権利者の印鑑証明書及び資格証明書					個人の場合は印鑑登録証明書のみ、受付日より3月以内のもの
9	事前協議書及び添付図書一式		副本に原本添付			
10	事前協議書に対する処理書			第6号		
11	開発協議書		関係課と協議を完了しているもの 副本に原本、正本に写しを添付	第5号		
12	周辺住民説明会等経過報告書		説明先の地番、住所、氏名及び説明者氏名を記載し説明範囲図を合わせて添付	第4号		
13	放流協議報告書			第7号		放流協議同意書が不要な場合のみ
14	公共施設明示図書		原本照合要			
15	地籍図(公図)		公図の写し 開発区域朱線囲・黄色塗り、作成者印要			
16	標識の掲示写真			第2号		
17	位置図		開発区域を明示			縮尺 2,500 分の 1 以上
18	現況図		申請地番及び隣接地番を図示			
19	土地求積図					
20	公共公益用地求積図		既存道路、里道水路敷などの従前施設及び開発道路、公園、管路敷などの新たな施設			
21	土地利用計画図		方位、開発区域、接続道路の名称、予定建築物の配置、建築敷地境界線、道路後退線並びに公共公益施設の位置及び形態を図示			
22	造成計画図		擁壁、フェンス、塀等の位置及び形態並びに宅地の計算高等を図示 平面図及び断面図を切土(黄)、盛土(赤)で着色			

審 査 項 目		申請者 チェック欄	摘 要 欄 (審査項目 21 以降の図面の縮尺は 250 分の 1 以上)	条例様式	適・否	備 考
23	給 水 施 設 計 画 図		給水既設本管から敷地内メーターまでを図示			管の種別及び管径
24	排 水 施 設 計 画 図		下水道処理区域内又は浄化槽設置の場合は敷地内排水経路を含み放流先まで、その他の場合は敷地内最終枳から放流先までの排水施設の位置及び形態を図示			
25	流 末 水 路 計 画 図		放流する本管、側溝、水路、河川等の形態及び放流口の排水施設の高さを図示			
26	建 築 物 計 画 図		平面図及び立面図			分譲住宅以外の場合
27	公 園 施 設 計 画 図 (緑 化 計 画 図)					3,000 平方メートル未満の分譲住宅以外は緑化計画図
28	道路計画縦・横断面図		給排水施設の位置及び高さ並びに道路施設の標準断面を図示			開発道路、位置指定道路及び既存道路の改修の場合
29	開発許可不要等証明書		証明書の写し			開発区域面積が 500 m ² 以上で必要な場合のみ添付、要原本照合
30	宅 地 造 成 行 為 で な い 旨 の 証 明		証明の写し			開発区域面積が 500 m ² 以上で必要な場合のみ添付、要原本照合
31	その他市長が必要と認める図書		市長が必要と認める場合に別途指示			

【注釈】

※1 自署の場合、本人確認のため運転免許の写し・住民票等を求める場合があります。

※2 項目 23～28 について、分譲住宅等の場合は区画面積を表示してください。

※3 項目 2、4、5、7 の様式は、貝塚市まちづくり課のホームページより取得してください。